

会 議 録

会議の名称	第3回上尾市多文化共生推進委員会	
開催日時	令和8年4月21日（火）14:00～16:00	
開催場所	上尾市役所本庁舎7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	上尾市多文化共生推進委員会 副委員長 尾形 昭夫	
出席者(委員)氏名	砂川 真枝、池田 将寛、三井田 晴宏、水津 暁維、程 淑媛	
欠席者(委員)氏名	岡村 佳代、河田 千栄、吉田 充、名取 秀幸	
出席者(庁内検討)委員	小林 咲希、金子 阿佐美、厚谷 佳代、堀田 悠、中嶋 健志、 青木 彰吾、杉原 慎一	
事務局(庶務担当)	市民協働推進課長 森田 健司 市民協働推進課副主幹 周 暁蘭 市民協働推進課主事 金井 彩華	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 開 会 (2) 議 題 ①会議の公開 ②第3次上尾市多文化共生推進計画の基本方針、 基本施策と主な取組の検討（市民協働推進課の 取組）について ③グループワーク（3グループ）と発表 ④委員長による講評・アドバイザーによる講評 (3) 閉 会	報告、説明と質疑応答
議事の経過	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和8年5月19日 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 委員の署名 <u>池田 将寛</u> </div>		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (森田課長)	<p>【(1) 開 会】</p> <p>それでは、第3回上尾市多文化共生推進委員会を開会いたします。最初に本日配布いたしました資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次第 2. 資料1「第3次上尾市多文化共生推進計画(案)」 3. 資料2「市民協働推進課の取組について」 4. 資料3「第3次上尾市多文化共生推進計画」の基本方針、基本施策と主な取組の検討 <p>の4つの資料がございます。資料の不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、次第に添って、「任命書の交付」に進めさせていただきます。</p>
事務局 (周副主幹)	<p>今年4月1日付の人事異動に伴い、庁内検討委員の一部が変更となっております。そのため、委員会を開始する前に、新任委員に対して任命書の交付を行います。本来、畠山市長が任命書を交付する予定でしたが、所用のため代行として森田市民協働推進課長が行います。</p> <p>お名前をお呼びしましたら、ご起立いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>こども家庭保健課 厚谷 佳代(あつや かよ)さん 高齢介護課 堀田 悠(ほった はるか)さん 商工課 中嶋 健志(なかじま けんし)さん</p>
事務局 (森田課長)	<p>今年度、新たに庁内検討委員に就任された皆さまには、これまでのご経験を活かし、上尾市の多文化共生施策の推進や計画策定にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の会議は、委員の過半数の方のご出席をいただいておりますので、上尾市多文化共生推進委員会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、アドバイザーの田村先生は、遠方からお越しいただきまして、ありがとうございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは推進委員会の条例第4条第2項の規定に基づき、今後の進行につきましては、岡村委員長不在のため、尾形 副委員長にお願いしたいと存じます。尾形 副委員長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
尾形副委員長	<p>【(2) 議 題】</p> <p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。議題1、「会議の公開」について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (周副主幹)	<p>「会議の公開について」説明させていただきます。上尾市「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、本会議は公開することとなります。よろしく願いいたします。</p>
尾形副委員長	<p>それでは事務局に確認いたします。</p> <p>本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>

事務局 (周副主幹)	おりません。
尾形副委員長	<p>傍聴者なしという報告がありましたので、会議を続行いたします。</p> <p>議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、副委員長の私より、出席委員の中から1名指名させていただきたいと思っております。今日ご出席の池田委員をお願いいたします。</p>
池田委員	はい。
尾形副委員長	<p>それでは、議題2「第3次上尾市多文化共生推進計画」の基本方針、基本施策と主な取組の検討について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (金井主事)	<p>画面にもございますが、こちらが「第3次上尾市多文化共生推進計画」の案となっております。</p> <p>基本理念としましては、2案ございまして、①国籍や文化の違いを越えて、互いに理解し、支え合う共生のまちづくり ②互いを認め合い、ともに創る、ともに輝く共生のまちづくりとなっております。</p> <p>基本方針としましては、①心のつながりを育むコミュニケーション支援 ②安心して暮らせるための生活支援 ③グローバル化への対応と共生社会づくりの推進の3案を掲げております。</p> <p>基本施策としましては、日本語教育の推進として、昨年度の市民アンケート結果を踏まえまして、新たに「オンライン教室」の推進ができればと考えております。</p> <p>また、やさしい日本語の普及という項目も新たに設けております。こちらも、昨年度のアンケート結果で、外国人回答者の約6割の方が日本語によるコミュニケーションを希望していて、かつ、日本人回答者の約7割もやさしい日本語によるコミュニケーションを希望していた結果があったため、追加しております。</p> <p>続きまして、安心して暮らせるための生活支援では、相談窓口の充実という項目で、新たに「生活オリエンテーションの実施」と「テーマ別相談会、勉強会」の開催を掲げております。</p> <p>「生活オリエンテーション」につきましては、市民協働推進課で実施予定の事業であり、後ほど詳細をご説明いたします。</p> <p>また、「テーマ別相談会、勉強会」につきましても、相談の種類の多様化を踏まえまして、体制の整備を掲げているところです。</p> <p>最後に、「グローバル化への対応と共生社会づくりの推進」では、国際視野の要請として「友好都市との交流」を掲げているほか、「多文化共生の担い手の要請」という項目を新たに加え、「多文化共生サポーター認証制度」等、新たな事業の実施を検討しているところです。</p> <p>お配りしております資料の裏面は、今ご説明したものを表形式にしているも</p>

事務局 (金井主事)	のになります。 議題2「第3次上尾市多文化共生推進計画」の基本方針、基本施策と主な取り組みについては以上です。
尾形副委員長	ありがとうございました。 こちらは、これから作ろうとしている計画の基本方針等の案ということですが、何年から何年までの計画になりますでしょうか。
事務局 (金井主事)	令和9年度から令和13年度までの計画となります。
尾形副委員長	ありがとうございます。皆様の方で、質問や確認したいことはございますか。
砂川委員	日本語教育について、現在、文部科学省にて助成金が下りるといものがありますが、上尾市は参加されますか。
事務局 (周副主幹)	参加するか否かについては、国際交流協会と相談し、決定したいと考えています。
尾形副委員長	国レベルで補助金のメニューがあるということですが、それに乗っかるかどうかという質問でした。今後検討していくということですね。
事務局 (周副主幹)	はい。 また、1点補足します。基本理念を現在2つ記載しておりますが、キャッチフレーズとしての2案となります。計画が完成するタイミングで、全体を通して、皆様からもアイデアをいただき、決定していく予定のものです。
尾形副委員長	基本理念は①②と書いてありますが、最終的には一つに絞り込むということですね。
事務局 (周副主幹)	はい。
尾形副委員長	友好都市の交流も新しく入っておりますが、何か目的があるのですか
事務局 (周副主幹)	中国の杭州市と友好都市を結んでおりますが、第2次の計画の際に特に掲げておりませんでしたので、民間レベルの交流から少しずつ深めていければと考えているところです。
尾形副委員長	中国の杭州市と上尾市は友好都市を結んでいるという認識でよろしいでしょうか。いつ頃締結しましたでしょうか。また、他にも結んでいる都市はありますか。
事務局 (周副主幹)	杭州市とは、平成16年の3月26日に締結しております。その他オーストラリアのロッキンガム市とも締結しております。
尾形副委員長	その他、質問はございますでしょうか。
砂川委員	多文化共生サポーター認証制度とは、どのようなものですか。

事務局
(金井主事)

この後ご説明いたします。

尾形副委員長

質問がないようですので、続いて「やさしい日本語の普及」「生活オリエンテーションの実施」「多文化共生サポーター認証制度」についてご説明をお願いいたします。

事務局
(金井主事)

このあとのグループワークにて、基本施策中段の「ライフステージに応じた支援」について、実施できる事業等を話し合っていたくにあたり、市民協働推課を例に、現時点で検討している事業のご紹介をいたします。

「心のつながりを育むコミュニケーション支援」の基本施策の中に「やさしい日本語の普及」を新設するとご説明しましたが、具体的には、職員向けの研修会と市民向けの講習会の開催を検討しています。

やさしい日本語の普及を目的として、令和8年度から13年度の実施を予定しており、職員向けのやさしい日本語研修のほか、その輪を地域にも広げ、例えば自治会向けの研修会等を検討しているところです。

続きまして、基本施策「相談窓口の充実」より「生活オリエンテーションの実施」を検討しているところでございます。

現在、市民課協力のもと、外国人転入者がいた場合に「ウェルカムフォルダ」(上尾市の地図や防災ガイドブックをまとめたもの)の配布を行っていますが、なかなか内容を確認していただけていない現状等から、直接的にアプローチしていく取り組みです。

これまでも、テーマ別の生活オリエンテーションを年に1回実施していましたが、なかなか人が集まらなかったため、やり方を変えて、転入時の空き時間を活用した取り組みとしました。今年度から試験的に開始し、令和13年度にかけて実施する見込みです。

実施内容としましては、①生活オリエンテーション動画(令和6年度作成)の視聴 ②日本語教室の案内 ③外国人市民向け SNS の登録呼びかけ④ごみアプリ「さんあーる」の登録呼びかけです。

これを実施することにより見込める効果は、情報の受け取り手への直接的なアプローチと、情報を受け取った方がさらにコミュニティに波及すること(横のつながり)です。

最後に「多文化共生サポーター認証制度」になります。これまで、多文化共生に関連するイベントを実施した際、参加した市民と市との関係は一度きりとなるが多かったため、今後これを継続的なものにするという取り組みです。

これにより、登録している市民と市とのつながりができ、市で行うイベントの周知や緊急時の連絡・調整役としての活躍が期待できます。

認証の条件としては、多文化共生イベントへの参加(あげおワールドフェアの運営ボランティアや災害時ボランティア講習会等のうちいずれか1つ)及びやさしい日本語講座の受講を検討しております。

<p>事務局 (金井主事)</p>	<p>これによって、地域における多文化共生リーダーの育成と市とコミュニティの関係の緊密化を図ることが期待できます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
<p>尾形副委員長</p>	<p>ありがとうございました。星印のついている項目についてご説明いただきましたが、何か質問はございますでしょうか。</p> <p>多文化共生サポーターは、外国人市民を想定しているのですか、</p>
<p>事務局 (金井主事)</p>	<p>日本人市民、外国人市民ともに対象としています。</p>
<p>尾形副委員長</p>	<p>お互いに担い手になれるのは、良い事ですね。</p>
<p>砂川委員</p>	<p>これは、何年計画で考えていますか。</p>
<p>事務局 (金井主事)</p>	<p>令和9年度頃からの実施を検討予定しております。開始時期が多少前後する可能性もございます。</p>
<p>尾形副委員長</p>	<p>他にございますか。 ないようですので、続きまして、グループワークについて説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (周副主幹)</p>	<p>お手もとの資料3をご覧ください。 第3次上尾市多文化共生推進計画の基本施策「ライフステージに応じた支援」の中から取り組み1つと、それ以外の基本施策1つについて、委員の皆様の専門分野ごとに3つのグループを設けております。</p> <p>Aグループは、「子育て・学校における就学支援について」及び「国際視野の養成」について、Bグループは、「就労支援」及び「人権尊重の意識啓発」、Cグループは、「福祉支援」及び「災害への備え」についてそれぞれご検討いただければと思います。</p> <p>グループワークでは、まず、現在施行中の「第2次上尾市多文化共生推進計画」の取り組み状況について情報共有をお願いいたします。</p> <p>次に、現状抱えている課題についてお話しいただければと思います。外国人市民人口が今後も増加する現状を踏まえて、現在抱えている課題点を検討してください。</p> <p>最後に、今後の取り組みについてご検討をお願いいたします。課題解決に向けて、他市事例を参考にしながら、今後、本市にどのような取り組みを実施すべきか具体的にご検討をお願いいたします。</p> <p>グループワーク終了後に、各グループの代表者1名に話し合った内容を発表していただきます。そのため、内容をシートへ入力するようお願いいたします。</p> <p>また、グループワークの作業中に田村先生が巡回しますので、分からないとこ</p>

事務局 (周副主幹)	<p>ろや質問がございましたらお聞きください。</p> <p>グループワークの説明は以上です。 それでは、今から1時間で話し合いと発表内容をまとめるところまでお願いいたします。</p>
尾形副委員長	<p>グループワークでは、①現在の取り組み状況の共有②現状と課題③今後の取り組みの3点を行うということですね。質問のある方はいらっしゃいますか。 それでは、グループごとに話し合いをお願いします。</p>
<p>グループワーク (1時間)</p>	
尾形副委員長	<p>では、時間となりましたのでAグループより発表をお願いいたします。</p>
杉原委員	<p>Aグループでは、「子育て・学校における就学支援について」と「国際視野の養成」について話し合いました。</p> <p>まず、「子育て・就学支援」における現状と課題では、こども支援課で子育て支援の案内についてチラシを作成しているほか、ポケットークを購入する施設には補助も行っているとのことでした。実際に各子育て拠点への外国人の参加もあるとのことでした。</p> <p>また、現在母子手帳を10言語で作成しているとのことでした。</p> <p>課題としましては、チラシは英語版のみの作成となっており、多言語化できていないことや、母子手帳や就学手続きなど手書きによる手続きとなっており、書いていただいたものの翻訳が難しい、きれいに記入する文化がない等のがボトルネックになるとのことでした。</p> <p>また、学校給食におけるアレルギー対応では、ことばの壁の問題もあり、食材の周知がうまく行えていなかった事例が過去にあったとのことでした。</p> <p>「国際視野」では、本市は英語教育に力を入れており、小学校1年生から学んでいるケースや、給食では月に1回、世界の料理を提供し、食べ物から国際理解を深める取り組みを行っているとのことでした。</p> <p>しかし、英語話者が多いわけではないという現状にも関わらず、「外国語＝英語」という認識がまだ強いというところと、大人が子どもに対して「多文化」への理解という側面よりも、受験などを想定して英語ができるようになることを期待しているところがあるという課題も見えました。</p> <p>田村先生からは、外国にルーツのある子がいるか、いないかでやることを変えるのではなく、全ての子どもたちにとってこれからの社会を生きていくうえで必要なスキルを身につけていくことが課題であるという話が出ました。</p> <p>今後の取り組みとしましては、「文書を適切に多言語に翻訳できる部署などがあれば通知や申請書を訳していくこともできるのではないか」という意見が出ました。</p> <p>また、「アレルギー対応の多言語化」、「窓口等において絵やイラストによる説明」</p>

杉原委員	<p>があると分かりやすいのではないかという意見がありました。</p> <p>さらに、教育委員会で運営している「さくら連絡網（学校配信メール）の多言語設定の利用についても理解を深める必要があるという意見が出ました。</p> <p>「国際視野」では、総合的な学習の時間で「やさしい日本語」を扱うことで、社会参画に加え、日本語への理解も深まるのではないかと考えました。</p> <p>また、日本は世界の一部であると気づけるような教育や地域に開かれたコミュニティスクールが交流の拠点になっていくと良いのではないかという意見がありました。</p> <p>Aグループの発表は以上になります。</p>
尾形副委員長	<p>つづきましてBグループお願いいたします。</p>
中嶋委員	<p>Bグループは、「就労支援」と「人権尊重の意識啓発」についてグループワークをしました。</p> <p>まず、現状と課題ですが、（共通して）必要な人に必要な情報が行き届いていないことが課題だと思いました。就労については、接客は日本語ができないため苦手だが調理は得意な場合等、潜在的なニーズとのマッチングがうまくいっていないという課題が見つかりました。</p> <p>また、原産地証明というところで、日本のルールに対して、外国の方は当たり前に行っているけれど日本では法に抵触してしまうケースもあるのではないかという意見が出ました。</p> <p>さらに、人権尊重については、潜在的なバイアス（固定的なイメージや先入観）もあり、なかなか理解が深まらないという意見がありました。</p> <p>課題への対応として、まずSNS（X、LINE、Instagram）の活用は、全世界共通のツールとして活用できれば良いのではないかと考えました。</p> <p>また、就労面では、潜在的なニーズという課題にマッチできるような企業とのイベントの開催ができれば良いのではないかという案が出ました。</p> <p>さらに人権では、日本語でのコミュニケーションにおいて、本来の意図と違ったニュアンスで受け取られてしまうケースもバイアスが生まれる背景にあるのではないかというところから、外国の方向けに日本語の講座を開催することが有効ではないかと考えました。</p> <p>以上でBグループの発表を終わりにします。</p>
尾形副委員長	<p>つづきまして、Cグループお願いいたします。</p>
青木委員	<p>Cグループでは、「福祉支援」と「災害への備え」について検討しました。</p> <p>まず、福祉面での現状と課題ですが、日本の制度に対する外国の方の理解が不十分なのではないかという意見が出ました。</p> <p>また、外国の方自身がその制度の対象に含まれているのかわからないことに加え、高齢化による課題も出てくるのではないかという意見も出ました。</p>

青木委員

課題解決に向けては、制度（それが対象かどうかを含めた）周知が必要であるという意見が挙げられました。

さらに、高齢化に伴い相続の相談がある等、そのような面でも課題があるという意見もありました。

次に、災害についての現状と課題ですが、多文化共生に「ろう文化」を含めるかという話が出ました。

また、外国人の災害への意識が定着してない可能性があるという現状についての話も出ました。課題として、言語が通じないという問題に限らず、「ろう文化」に対応できる支援を増やす必要があるという意見が出ました。

上尾市での災害への取り組みを知っていただく中で、災害への意識を高めていただくという課題もございます。

今後の取り組みとしましては、福祉では SNS 等を活用して制度の周知を行っていくという意見が挙がりました。

また、転入手続きをした際、後日来庁日を決めて制度の説明等をする日を設けるのはどうかという意見も出ました。

さらに、外国人向けの相続や遺言について、講習会や勉強会を実施するという取り組み案も出ました。

限定的になってしまいますが、そこに直面している外国人も少なからずいるのではないかという視点で考えました。

「災害への備え」では、防災ゲームをあげおワールドフェア内で実施するという案が出ました。上尾市で災害が起きた際のシミュレーション動画を作成し、ゲームに失敗するとその映像が流れるというようなゲームがあると実際のイメージも膨らむのではないかという意見が出ました。

災害時ボランティアに外国人を派遣するというもので、避難訓練等も外国人スタッフがいることで参加しやすい環境づくりができるのではないかという意見も出ました。

最後に手話通訳者を一人配置する取り組みも出ました。手話通訳者の減少という課題もありますが、各避難所に手話通訳できる方がいらっしやると耳の聞こえない方々も安心して避難所生活を送れるのではないかという意見が出ました。

Cグループの発表は以上です。

尾形副委員長

ありがとうございました。それでは、田村先生より講評をお願いいたします。

田村先生

3点お話ししたいと思います。

1つ目が、デジタル化についてです。今後5年で様々なもの（母子手帳、問診票、学校の手続き等）がデジタル化されていくと思います。

現在、多言語化はされているけれど、紙での受け渡しとなっているため、もう一度翻訳する手間が発生するという場合、紙の原稿がデジタルであれば、生成AIで多言語にすることができます。すでにワードやエクセルになっているものは、何言語にも多言語化が可能な時代となっています。

田村先生

デジタル化することは、外国人や障害者にとってもものすごくハードルが下がることでもあります。

外国人市民のことでデジタル化を考えた結果、上尾市民全員に利益になるという進め方が良いと思いました。

デジタル化すると良い事の例として、苫小牧市では、写真を撮るとそれが何ゴミかが分かり、かつ多言語化されるゴミ分別 AI アプリを導入しています。

2つ目は、多様性配慮についてです。

これは、外国にルーツのある子どものためにやることではなくて、教室・学校全体を多文化共生にすることが大切であるということです。

上尾市の子どもたちが、10年後、20年後大人になった際、同僚や上司に外国人がいます。多文化共生を子どもの時から学んでおかないと大人になってからうまくやっていけなくなってしまいます。

また、人権や男女共同参画などは、他国の方が進んでいるケースがあるので、取り入れていった方が良くと思います。

「人権」というと外国人の人権を守ってくださいという面にフォーカスされがちですが、逆に日本人が他国の進んでいる事例を学ぶこともあるということです。

また、「多言語」や「多文化」の中に「ろう文化」を入れるかという議論があります。

昨年11月に東京都写真美術館で、聴覚障害のある方と外国人による避難訓練を実施しました。

「地震です」や「火事です」という案内が放送でしか流れないため、聴覚障害者も外国人もどちらも分からない状況で実施しましたが、共通することや助け合えることがたくさんありました。

「多様性配慮」や「ユニバーサルデザイン」という視点で多文化共生を捉えていくと良いと思います。

最後に「既存の取り組みの中に入れる」ということです。新しくやるのではなく、毎年やっている何かに入れるということです。

昨年、消防庁長官の名前で消防団加入のお知らせがありました。その中に、今までグレーゾーンとされていた「外国人の消防団加入」について、後ろでホースを送ることや、訓練に参加することはできるということが書いてありました。

この通知は、既存の消防団という枠組みに外国人だけでなく、女性や若い人などいろいろな方を取り入れていました。

さらに仙台市では、学校現場で、もともとあった他の時間割から国際探求という時間割を作っています。

プラスアルファは難しいけれど、既存の枠組みに取り入れたり、どう組み込むかということが大切であると思います。

外国人であるから何でも外国人相談窓口につなぐのではなく、事業等の既存の枠

田村先生	<p>の中で「外国人」を見ていくことが大切であると思います。</p> <p>最後に、今年の6月に「骨太の方針」及び「総合的対応策」が出るため、その内容を確認して次の計画に反映するとともに、来年度予算で交付金の一覧が出るため、獲得に向けて検討すると良いのではないかと思います。</p>
尾形副委員長	<p>エッセンスの詰まった3つのお話しありがとうございました。私たちの行っていることは、外国人だけでなく上尾市民全員が住みやすいまちになる取り組みをするというものなのだと思います。</p> <p>本当にありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (森田課長)	<p>【(3) 閉 会】 会議進行ありがとうございました。その他については、事務局は何かございますか。</p>
事務局 (周副主幹)	<p>計画策定に関する今後の進め方について説明いたします。 本日の各グループの発表内容を取りまとめ、委員の皆様へ電子メールで共有いたします。また、庁内検討委員の皆様には、本日グループ内で話し合った具体的な取組について、それぞれの所属部署で実現に向けたプロセスをご検討いただき、5月20日(水)までに、事務局にご提出ください。 併せて、新たな提案がございましたら、ぜひ事務局までお寄せください。</p> <p>また、情報共有とはなりますが、庁内検討委員として選出されていない所属を対象に、5月より、各所属の現状や課題など多文化共生施策に係るヒアリングを事務局にて実施します。</p>
事務局 (森田課長)	<p>こちらの結果につきましては、取りまとめのうえ、6月に予定されている第4回推進委員会までに委員の皆様へ共有する予定です。事務局からの説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。 長時間にわたり、お疲れさまでした。お帰りの際にはお忘れ物がないよう、気を付けてお帰りください。</p>